

広報 あいづばんげ

3

2016 No.619

CONTENTS ~今月の内容~

- 2 農作業標準賃金協定額・農地の賃借料
- 4 平成28年度から軽自動車税が変わります
- 6 平成28年の区長・自治会長が決まりました
- 7 個人番号カードの交付がはじまりました
- 8 スーパーマルコ体操参加者募集
- 9 坂下南幼稚園 新園舎完成!
- 10 介護保険の暫定利用について
- 11 町史編さんだより

表紙 「坂下南幼稚園に
キビタンがやってきた！」

- 12 食育だより
- 13 図書室だより
- 14 まちの話題
- 18 お知らせ版インフォメーション
- 24 健康づくり・すこやか
- 25 3月の保健ガイド・戸籍の窓口
- 26 坂下南・坂下東幼稚園豆まき会

AR マークで動画配信中!

AR のある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。
ダウンロードおよび視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索! QRコード



平成28年 会津坂下町賃借料情報

この「賃借料情報」は、貸し手と借り手の契約の際の参考として提供するものです。

米価の推移や生産費、農地の形状などを考慮し、お互いの話合いの中で賃借料を決めて契約してください。

(この賃借料は、農地利用集積円滑化団体が公表している金額です。)

1. 田の部

(単位:円/10 a 当たり)

区分	賃借料	作物内訳
第1地域	23,000	水稻
第2地域	19,000	
第3地域	16,000	

※水利費は、耕作者が負担することを前提とします。

2. 畑の部 賃借料を定めない。

3. 農地区分の内訳

区分	第1地域				第2地域	第3地域
水稻の収量 10 a 当たり	550 kg ~ 600 kg				550 kg ~ 600 kg	550 kg
地区 (大字単位)	旧坂下	宮古	五香	気多宮	勝大	長井
	牛川	海老細	御池田	船杉	津尻	坂本
	樋島	新開津	三谷	大上	大上	高寺
	五ノ併	東原	中泉	(第2地域以外)	(県道の西側 で栗村堰の 北側の区域)	片門
	大沖	開津	合川	宇内		束松
	羽林	青木	八日沢	(第2地域以外)	宇内	
	白狐	青津	見明		(県道西側の 区域および 字馬場・字 北川前の区 域)	
	福原	沼越	塔寺			
金上	立川	新館				

平成28年 農作業標準賃金協定額

農業委員会は、町内各農業関係団体と協議の上、下記のとおり標準協定額を定めましたので、お知らせします。

★消費税込みの料金となります。

作業種類		単位	標準協定額	備考	
田	耕 起	10 a	※ 4,320円		
畑	耕 起	10 a	4,752円	遊休農地の場合は両者協議。	
水田	転作田耕起	10 a	※ 6,480円	1回耕起の場合は4,320円。	
代	かき(植代迄)	10 a	※ 6,480円		
く	ろ っ け	10m	540円		
育	苗	1箱	完成苗 648円		
			発芽苗 432円		
直	播(点播・条播)	10 a	4,320円	種もみ代(コーティング含む)は委託者持ち。	
苗	運 搬	10箱	540円		
機	械 田 植	10 a	※ 5,400円	側条施肥は1,080円増し。	
一	般 農 作 業	1時間	800円	不課税。	
農	薬・肥料散布	10 a	※ 1,080円	肥料単品につき(農薬資材は委託者持ち)。	
畦	畔 草 刈り	1時間	1,543円	草の処分は委託者が行う。 トラクターによる草刈りは両者協議とする。	
コ	ン バ イ ン (刈 取)	10 a	※18,360円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと。	
粃	運 搬	10 a	2,160円		
粃	乾 燥 調 製	製品(玄米) 1俵当たり(60kg)	1,404円	粃殻処理などを含む。石抜、色彩選別のみ の場合は両者協議。	
そ ば	刈	取	10 a	6,480円	
	乾	燥・調 整	製品10kg当たり	216円	
	運	搬	10kg	108円	地区外に運搬した場合。
麦	刈 取	10 a	10,800円	乾燥・調製・運搬についてはそばに準ずる。	
大	豆 刈 取	10 a	10,800円		
ヘ	イ ベ ー ラ ー(わら梱包)	1個	270円	ひも代とヘイメーカー代含む。	
ロ	ー ル ベ ー ラ ー	1個	270円	ひも代含む。わら製品価格1個360円。	
精	米	30kg当たり	514円		

- ★ ※印の作業において、10a以下の圃場については、10%増しとする。
- ★ コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。
(例：倒伏率10%=10%増し・倒伏率30%=30%増し・倒伏率100%=100%増し)
- ★ 圃場条件や労働能力に差異があって、標準料金によりがたい場合は、当事者間でその都度、調整してください。
- ★ 調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。

・新規登録から13年経過しているかどうかは、自動車検査証の「初度検査年月」をご確認ください。

なお、13年経過した年の次の年度から税額が変わります。

番号 ○○○○○

平成14年4月1日

軽自動車検査協会

自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	車体の形状
福島50あ1234	平成14年4月1日	平成14年一月	軽自動車	乗用 自家用	箱型
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ 幅 高さ
ABC-1234567			730kg	950kg	338cm 145cm 152cm
車名	型式	原動機の型式	除排気量又は定格出力	前軸重 後軸重	型式指定番号 類別区分番号
フクシマ	AB-YY	□□□	0.65 L	500kg 300kg	987654 23456

自動車検査証のこの欄を参照ください。

■軽自動車税のグリーン化特例について

平成27年度税制改正により、排出ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽自動車（四輪車および三輪車）については平成28年度課税分に限り税率を軽減するグリーン化特例が適用されます。

【適用要件】 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録（初めて車両番号を取得）した車両です。各燃費基準の達成状況などは、自動車検査証の備考欄に記載されていますのでご確認ください。

・下記の税率（年額）が適用されます。（平成28年度のみ）

	対象車・要件など	自家用	営業用	
乗用車	電気自動車・天然ガス軽自動車	2,700円	1,800円	
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	5,400円	3,500円
		平成32年度燃費基準達成	8,100円	5,200円
貨物車	電気自動車・天然ガス軽自動車	1,300円	1,000円	
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	2,500円	1,900円
		平成32年度燃費基準達成	3,800円	2,900円
三輪車	電気自動車・天然ガス軽自動車	1,000円		
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	2,000円	
		平成32年度燃費基準達成	3,000円	

※ガソリン車・ハイブリット車は平成17年度排出ガス基準75%低減達成者に限りです。

また軽減率については次のようになっています。

- ・電気自動車・天然ガス軽自動車・・・概ね75%軽減
- ・平成32年度燃費基準+20%達成・・・概ね50%軽減
- ・平成32年度燃費基準達成・・・概ね25%軽減



【問い合わせ先】 総務課 税務管理班

☎ 84-1502

平成28年度から 軽自動車税が変わります



平成26年度税制改正法の一部改正により平成28年度から軽自動車税の税率が引き上げとなります。

■原動付き自転車および二輪車の税額

車種区分		税額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動付自転車 (125cc以下)	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下 (51~90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下 (91~125cc)	1,600円	2,400円
	ミニカーなど (50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクター・コンバインなど)	1,600円	※農耕車などについては 農業の振興を図るため 当町では税額の変更 はありません。
	その他 (ホイールローダー・フォークリフトなど)	4,700円	
軽二輪	250cc以下 (126~250cc)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

■四輪以上および三輪の軽自動車の税額

車種区分			平成27年4月1日 以降に新規登録	新規登録から13年 経過 (経年重課)	左記以外
四輪以上のもので 総排気量660cc 以下	乗用	営業用	6,900円	8,200円	5,500円
		自家用	10,800円	12,900円	7,200円
	貨物用	営業用	3,800円	4,500円	3,000円
		自家用	5,000円	6,000円	4,000円
三輪			3,900円	4,600円	3,100円

【注意】 上表に記載があるとおり、今回税額が変更となるのは

- ・平成27年4月1日以降に新規登録した四輪車および三輪車
- ・新規登録した年月から13年を経過した四輪車および三輪車 に限ります。

それ以外の四輪車および三輪車 (平成27年3月31日までに新規登録したもの) についてはこれまでの税額と変更ありません。

平成28年の区長・自治会長が決まりました

平成28年の各地区の区長・自治会長が決まりましたのでお知らせします。

区長・自治会長には、各行政区の代表として要望の取りまとめや文書配付など、町行政と地域のみなさんとの間の連絡調整役として活動をしていただいています。

(敬称略、2月10日現在)

地区	行政区	区長・自治会長
坂下	古坂下	渡部典夫
	上町	藤田保彦
	桜木町	加藤善教
	緑町	満田光雄
	本町	高橋聖一
	橋本	大川原善明
	仲町	齋藤仁男
	小原	梅田雅久
	新栄町	中沖健吉
	茶屋町	吉澤一男
	柳町	仙波一郎
	諏訪町	國分修一
	鉄砲町	波多野健悟
	新町	堀保夫
新富町	物江政博	
若宮	牛沢	新井田幸吉
	蛭川	黒澤賢一郎
	勝方	渡部三郎
	大村	鈴木敏夫
	樋渡	石井義昭
	水島	五十嵐豊記
	大江	鈴木昭二
	沖	五十嵐彰
	羽林	長谷川清
	矢ノ目	渡部弘司
	上金沢	大柳清信
	金沢	薄正喜
	上新田	山内和之
	中新田	棚木寛一
中村	高波和廣	
原	阿部賢一	
金上	福原	千葉泰博
	金上	二瓶重敏
	樋口分	津田正
	太田谷地	成田弘正
	村田	青木繁宜
	村田新田	吉井一雄
	履形	小崎朱美
	海老沢	安藤正弘
	細工名	谷津耕二
	束原	渡部弘子
	新村	石井秀一
	新開津	石田記見男
	中開津	大樋和美
	上開津	武藤幸雄

地区	行政区	区長・自治会長
広瀬	青木	生江和則
	青津	大沼仁
	沼越	坂内正夫
	立川	湯浅一美
	五香	杉原武則
	御池田	春日芳則
	三谷	佐藤仁
	中政所	齋藤一成
	和泉川原	五十嵐寛敬
	下政所	仙波正和
	西青津	齋藤忠則
	川西	八日沢
見明		齋藤義信
大上		残間恒明
宇内		唐司光雄
津尻		高畑尚
長井		佐藤正純
八幡	袋原	関口喜寿
	塔寺	佐藤孝信
	塔寺二区	高橋浩喜
	気多宮	鈴木哲朗
	新館	板橋正一
	杉	田尻明
	船窪	齋藤光一
	大沢	日下忠道
	和泉	渡部哲良
	朝立	関本良
高寺	平井	大島収
	窪倉	大関利光
	窪	渡辺幸子
	舟渡	内川一幸
	片門	小林進
	洲走	山ノ内正彦
	赤城新田	赤城茂憲
	天屋	長谷川あや子
本名山	高梨祐一	
杉山	小畑テル子	

【問い合わせ先】

総務課 行政管理班 ☎ 84-1503